女性活躍推進法に基づく行動計画

当社は、女性が活躍できる企業として活き活きと働くことができる職場環境を整えるため下記の通り行動計画を策定する。

記

- 1. 計画期間: 2023年8月1日~2028年7月31日
- 2. 目標と取組内容・実施時期

【目標 1】全職場の女性比率を 10%以上とする。

<取組内容・実施時期>

2023年8月1日~ 女性が配属されていない部署に関する状況調査。

2024年4月1日~ 妥当な理由がないまま女性が配属されていない部署について、採用 や異動による配置転換を目指す。

【目標 2】全従業員の月平均残業時間を、売上比の割合を定め、定めた比率以下とする。

<取組内容・実施時期>

2023 年 8 月 1 日~ 過去の実績を調べ、売上ごとに部署別・拠点別の残業時間の状況を 調査。

2024年4月1日~ 毎月の売上目標から残業時間の目標を部署別・拠点別に定め、目標 以下の残業時間を目指す。

> 以降、毎月の傾向を見たうえで、ボトルネックになっている部署や 工程を見出し、これを解消した場合の平均残業時間の推移を検証す る。

> > 以上